



平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。  
お手続きを行うにあたり注意いただく点をご案内いたします。ご一読いただいた上でお申度くださいますようお願いいたします。

## [ お申込み方法 ]

- ・新規利用申込書必要欄にご記入いただき封書にてさくらインターネットまでご返送ください。
- ・「新規利用申込用紙」は原本を提出ください。(ファックス・コピーはご遠慮ください)

## [ IPアドレスの申請について ]

- 注意事項
  - ・IPアドレス申請申込書は2枚一組です。
  - ・追加IPが少数(1個や2個)であっても、申請理由についての審議がございます。必ずご記入ください。

## [ 申請書記入項目について ]

### 申請書1枚目

#### (1) さくらインターネット会員登録情報

申請年月日	申込日を記入ください。
会員ID	会員IDの有無を記入してください。「有」を選択された場合は、会員IDを記入ください。
ご契約者名 ご住所 電話番号 E-Mail	さくらインターネットと契約を行なっている(またはこれから行なう)ご契約者の情報を記入ください。

#### (2) 日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)申請情報

ネットワーク情報	ネットワーク名	割当IPアドレスを運用するネットワーク名称を 英大文字・アラビア数字・ハイフンを用い、12文字以内で記入ください。
	名前・組織名 ご住所・E-mail	ネットワークを運用する組織情報など、「正式な情報」で記入ください。
運用責任者情報	JPNICハンドル(※)	運用責任者がJPNICハンドルを持っている場合は、記入ください。ハンドルの記入がある場合は、以下「運用責任者情報」詳細事項に付いては記入の必要はありません。
	運用責任者名 運用責任者組織名 ご住所 E-mail 電話番号	IPアドレス運用にあたっての責任者の「個人情報」を記入ください。 担当者の所属する組織が、項目「(1)さくらインターネット会員登録情報」と異なる場合は、「運用責任者組織名」を記入ください。
技術連絡担当者情報	JPNICハンドル(※)	技術連絡担当者がJPNICハンドルを持っている場合は、記入ください。ハンドルの記入がある場合は、以下「技術連絡担当者情報」詳細事項に付いては記入の必要はありません。
	運用責任者名 運用責任者組織名 ご住所 E-mail 電話番号	運用にあたっての技術担当者の「個人情報」を記入ください。 担当者の所属する組織が、項目「(1)さくらインターネット会員登録情報」と異なる場合は、「運用責任者組織名」を記入ください。 ※ 技術連絡担当者情報が運用責任者情報と同じ場合は「同上」と記入いただくだけで結構です。

(※ JPNICハンドル … JPNICが割振る、アルファベットと数字で構成されている個人識別コード例:KS123\*\*JP)

### 申請書2枚目

#### (3) さくらインターネット会員登録情報

申請書1枚目「(1) さくらインターネット会員登録情報」と同じ情報を記入ください。

#### (4) 割当IPアドレス利用情報

割当希望数	割当を希望するIPアドレスの数を丸で囲んでください。128個を超える申請の場合は、JPNICの審査が必要となります。一度営業担当までお問い合わせください。	
ネットワークプラン	ネットワークアドレス サブネットマスク	割当を希望するネットワークアドレス・サブネットマスクを記入ください。 (記入例: 割当希望数が16個の場合 192.168.0.0 / 255.255.255.240)
	IPアドレス使用予定	割当IPアドレスの運用プランを記入ください。 なお、半年後、割当希望数の1/4以上を、1年後、割当希望数の1/2以上を利用する必要があります。 (記入例: 割当希望数が16個の場合 開始直後 2個→半年後 6個 → 1年後 14個)
申請理由	IPアドレスを追加申請する理由を具体的に記入ください。 ※ IPベースでのバーチャルホスト目的での申請は、認められない場合があります。	

## [ IPアドレスの返却について ]

割当を行なったIPアドレスは、「基本サービス」終了(ご解約)後、2週間以内にJPNICへ返却手続きを行ないます。  
再割当(リナンバリング)等で引き続きIPアドレスを利用する場合は、サービス満了日までにさくらインターネットサポートセンターまでご連絡ください。

## [ その他注意事項 ]

- ・お申込み前にサービス約款 (<http://www.sakura.ad.jp/join/agreement/agreement.html>) をお読みください。
- ・本契約は、消費者契約法に基づく、クーリングオフを行うことは出来ません。
- ・本契約を未成年者の方が行う場合、親権者の方が了承した上で行わなければなりません。
- ・本申請書は、申請年月日より3ヵ月間有効です。
- ・お申込受理後、請求書のお支払期限までに入金がない場合は、自動的にキャンセルとして扱わせていただきます。